

指定管理者評価シート

事業名	札幌エルプラザ公共4施設管理業務 ・男女共同参画センター運営管理 (消費者センター維持管理含む) ・市民活動サポートセンター運営管理 ・環境プラザ運営管理	所管課(電話番号)	(1)市民文化局市民生活部男女共同参画室 男女共同参画課(211-2962) (2)市民文化局市民生活部消費生活課 (211-2245) (3)市民文化局市民自治推進室市民自治推 進課(211-2964) (4)環境局環境都市推進部環境政策課 (211-2877)
-----	---	-----------	---

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌エルプラザ公共4施設(札幌市男女共同参画センター、札幌市消費者センター、札幌市市民活動サポートセンターおよび札幌市環境プラザ)	所在地	北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
開設時期	平成15年9月	延床面積	9929.63㎡(札幌市男女共同参画センター: 6795.58㎡、札幌市消費者センター: 1050.65㎡、札幌市市民活動サポートセンター: 1038.13㎡、札幌市環境プラザ: 1045.27㎡)
目的	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター 男女共同参画の推進に関する活動の総合的な拠点施設として設置。</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費生活に関する情報の収集および提供、相談などを行い、もって市民の消費生活の安定および向上を図るために設置。</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与するために設置。</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 環境に優しい社会を創造し、地球環境の保全に貢献していくため、環境の保全に関する活動の総合的な拠点として設置。</p>		
事業概要	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表および指導者などの人材育成に関すること 2 男女共同参画に関する調査、研究、企画立案および啓発に関すること 3 男女共同参画に関する情報の収集および提供に関すること 4 男女共同参画に関する市民の自主的な活動および交流の支援に関すること 5 男女共同参画に関する相談に関すること 6 センターの施設を使用に供すること 7 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 <p>(2) 札幌市消費者センター</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費生活に関する情報の収集および提供に関すること 2 消費生活に関する各種講習会、講演会などの開催に関すること 3 消費生活に関する相談および苦情の処理に関すること 4 商品のテストおよび実験・実習の実施に関すること 5 消費者の自主的な活動および交流の支援に関すること 6 センターの施設を使用に供すること 7 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民活動に関する情報の収集および提供並びに相談に関すること 2 市民活動に関する交流の支援に関すること 3 市民活動に関する研修および学習の機会の提供に関すること 4 市民活動に関する調査、研究、企画立案および啓発に関すること 5 センターの施設を使用に供すること 6 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 <p>(4) 札幌市環境プラザ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境の保全に関する情報の収集および提供並びに相談に関すること 2 環境の保全に関する学習事業の実施に関すること 3 環境の保全に関する市民の自主的な活動および交流の支援に関すること 4 環境の保全に関する技術の普及に関すること 5 プラザの施設を使用に供すること 6 その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業 		

主要施設	(1) 札幌市男女共同参画センター ホール、研修室(5室)、大研修室・中研修室、和室(5室)、洋和裁室、工芸室、特別会議室、多目的室、OA 研修室、料理実習室、健康スタジオ(2室)、音楽スタジオ(2室)、男女共同参画研究室(4室)、託児室(4室) (2) 札幌市消費者センター 消費者サロン、消費生活相談窓口、展示コーナー、食材研究室、託児コーナー、会議室(4室) (3) 札幌市市民活動サポートセンター 打合せコーナー、会議コーナー、印刷作業室、事務ブース (4) 札幌市環境プラザ 展示コーナー、環境研修室(2室)、ミーティングルーム (5) 情報センター 図書コーナー、打ち合わせスペース
2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
募集方法	非公募 札幌市男女共同参画センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザの設置目的は、短期的に達成できるものではなく、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする。また、事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって、基本計画などに基づく運営を行うには、本市が継続的かつ積極的に関与できる団体を指定管理者とする必要があるが、これまでの事業の実績と信頼性があり、本市の出資団体で一定の関与を行っている当団体でなければ、当該施設の設置目的の達成に支障が生じるため、非公募とする。 札幌市消費者センターについては、札幌エルプラザ公共4施設を一体的に管理し、効率的・効果的な運営を行うには、札幌市男女共同参画センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザと同一の団体により管理を行う必要があるため、非公募とする。
指定単位	施設数: 4 複合施設としての利点を生かして業務の一元化・共通化を進め、業務の効率化と利用者満足度の向上を図るため。
業務の範囲	複合施設総合管理業務、複合施設事業運営業務、男女共同参画センター事業運営業務(利用料金制度)、消費者センター事業運営業務(上記事業概要(2)5・6のみ)、市民活動サポートセンター事業運営業務(利用料金制度)、環境プラザ事業運営業務(利用料金制度)、情報センター事業運営業務、維持管理業務
3 評価単位	施設数: 4 公共4施設を一括指定しているため、共通業務は一括評価し、施設ごとの業務は個別に評価する。

II 令和5年度管理業務などの検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」という基本理念のもと、具体的な取り組みの方針として「時代の変化に対する柔軟な対応と、社会課題の解決に向けた取組の強化」「人が集う、学びと発見の場」「施設の基本的機能の発揮と、市民サービスの向上」「コスト・マネジメントを意識した運営」を策定し、取り組んだ。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針などの策定と取組実績</p> <p>▼「全ての利用者に公平な施設利用および活用が可能であること」を方針とし、差異を認める必要がある時には札幌市の条例をはじめ関係法令、社会通念などを鑑み、合理的な理由に基づいて取り扱った。 具体的な取り組みとしては、誰もが使いやすい施設を目指すことなどで、視認性を向上させた他、より分かりやすいホームページを目指し、改修を行った。長期貸出ロッカーについても申し込みしやすいよう、抽選や申し込みの時期を見直した。併せて、Web予約の推進を図りながらも、普段の生活環境でWebを利用していない方には総合案内で操作方法の説明などを行うことで、次回以降、利用者自身が行えるように支援するとともに、Web環境のない方には窓口で対応した。</p>	<p>利用者の目にとまるようにエントランスを活用した事業や4施設で連携した事業を展開することで、人が集う場を創出し、前年度比104.4%まで施設利用人数を伸ばすことができた。 今後も、社会情勢と市民のニーズを察知し、事業の幅を広げながら認知度向上に努める。</p> <p>札幌市の条例および施行規則に則り、すべての利用者が公平に施設を利用できるよう、サービスの提供に努めた。 設備やホームページの改善、ロッカーの運用の見直しによって、より利便性が高まったと評価できる。引き続きニーズを的確に捉えた迅速な対応で市民サービスの向上を目指す。</p>	<p>A B C D</p> <p>具体的な方針を策定のうち、基本理念に基づいた管理運営を実施したことは評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>関係法令や平等利用に係る方針に則り、公共4施設における平等利用が適正に確保されている。 設備やホームページの改善、また運用ルールの見直しを行うとともに、普段Web環境がない、操作に不慣れな利用者への丁寧な対応を行っていることも評価できる。 (男女共同参画課)</p>

	<p>▽ 地球温暖化対策および環境配慮の推進</p> <p>▼公共4施設全体のエネルギー使用量削減のため、館内照明の間引きやLED化、空調コントロールにより冷暖房の効率化を図る機器(エコシルフィ)およびトイレの人感センサー活用など設備を整え、節電などに取り組んだ。</p> <p>▼環境負荷の少ない製品の使用や事務所内の照明消灯による節電を行った。</p> <p>▼節水・節電の啓発掲示を行うことで、利用者にもエネルギー使用量の削減への協力を促した他、環境プラザを起点とした啓発スポットを設置・運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイボトル持参を促す館内掲示の実施 ・廃食油回収ボックスの設置 <p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼適切な管理運営を行うため、統括責任者、実務統括者、実務責任者を配置し、指揮命令系統(組織図)、事務分掌、緊急連絡網などを定め、専門的知識や技術を高めるため、職員は各分野の研修(オンライン含む)や視察に参加した。</p> <p>また、新任者研修、職場内研修、目標設定・OJT研修などを計画的に実施した。</p> <p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼清掃業務および警備・案内業務担当者と定期的に施設管理に関する打合せ機会を設け、快適な利用に繋がるよう努めた。</p> <p>▼各施設の職員ミーティングの実施と職員で構成する業務改善に向けた会議を定期的に開催し、情報を共有した。</p> <p>▽ 第三者に対する委託業務などの管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼下記の業務については、専門的な知識を有し、効果的な維持管理ができる第三者に委託し、遂行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務 ・警備・案内業務 ・Webサーバ・メールサーバーホスティング業務 ・情報システム保守管理業務 ・可動間仕切設備保守業務 ・ホール舞台照明設備保守業務 ・ホール電動式移動観覧席設備保守業務 ・環境プラザ展示装置保守点検業務 ・その他、施設、設備および備品の修繕業務 <p>▽ 札幌市および関係機関との連絡調整(運営協議会などの開催)</p> <p>▼札幌市男女共同参画センター運営協議会業務</p> <table border="1" data-bbox="347 1742 970 1960"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>協議・報告内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 10/6</td> <td>(1)令和4年度事業報告 (2)令和5年度事業計画と中間報告 (3)意見交換</td> </tr> <tr> <td>第2回 2/26</td> <td>(1)令和5年度中間報告 (2)令和6年度事業計画 (3)意見交換</td> </tr> </tbody> </table> <p><協議会メンバー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者 1人 ・団体代表など 3人 ・公募委員 2人 ・札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長 	開催回	協議・報告内容	第1回 10/6	(1)令和4年度事業報告 (2)令和5年度事業計画と中間報告 (3)意見交換	第2回 2/26	(1)令和5年度中間報告 (2)令和6年度事業計画 (3)意見交換	<p>省エネルギー化に向けて、一部の照明のLED化など設備を整えた他、節水・節電などの啓発掲示を行うことで、利用者にも引き続きエネルギー使用量の削減にご協力いただいた。利用人数、利用率がともに増加した状態で、エネルギー使用量8%削減を達成できたことは評価できる。</p> <p>外部の研修や視察にも積極的に参加し、専門知識を高めた他、社会情勢や市民のニーズを捉える力・現場対応力・経営管理能力などを有する職員を適切に配置および育成することで、利用率・利用者が増加した中でも、安心して利用できる市民サービスを提供し続けることができた。</p> <p>委託先と情報共有の場を持つことで、課題の早期発見・改善に繋げることができた。</p> <p>また、日常的に業務改善策を検討することにより、管理水準の維持向上に努めた。</p> <p>各業務に必要な資格および専門知識、実績を有する者を選定し、指定管理者契約規則などに準拠して公正な手段を経て、適正に業務を実施した。</p> <p>また、委託先での労働環境などについて聞き取りを行い、法令が遵守されているか確認した。</p> <p>令和5年度の管理運営報告、事業経過報告と次年度の事業計画の説明を行った。委員それぞれの視点から意見交換があった。それらの意見等を事業に適切に反映し、効果的な運営を行っていることが認められる。</p> <p>今後も、事業の課題抽出・検討の場として協議会の効果的な運営・有効な活用を期待する。</p>	<p>一部の照明のLED化などの設備整備や啓発により、節電対策、エネルギー使用量の抑制に取り組む等環境に配慮した対策がなされている。</p> <p>利用人数等が増加しているにもかかわらず、エネルギー使用量を削減できたことは評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>明確な指揮命令系統のもと、適切な管理運営が行われている。また、計画的な人材育成が行われ、オンラインを含めた研修の機会が十分に確保されていた。 (男女共同参画課)</p> <p>情報共有化を図る打ち合わせや、業務改善に向けた定例会議の開催等により、適切に管理水準の維持向上に取り組んでいる。 (男女共同参画課)</p> <p>専門業者への委託にあたっては、公正な契約事務の実施、業務の適正確保及び再委託先に対する指揮監督・履行確認が行われている。 (男女共同参画課)</p> <p>運営協議会では、事業報告や事業計画等について、委員それぞれの視点から意見交換があった。それらの意見等を事業に適切に反映し、効果的な運営を行っていることが認められる。</p> <p>今後も、事業の課題抽出・検討の場として協議会の効果的な運営・有効な活用を期待する。 (男女共同参画課)</p>
開催回	協議・報告内容								
第1回 10/6	(1)令和4年度事業報告 (2)令和5年度事業計画と中間報告 (3)意見交換								
第2回 2/26	(1)令和5年度中間報告 (2)令和6年度事業計画 (3)意見交換								

▼札幌市市民活動サポートセンター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 7/26	(1)運営および施設利用状況について(令和4年度報告) (2)令和5年度事業計画と次期指定管理について (3)意見交換
第2回 2/16	(1)運営および施設利用状況について(令和5年度1月期までの報告) (2)令和6年度事業計画について (3)意見交換
<協議会メンバー> ・有識者 1人 ・団体構成員など 5人 ・公募委員 1人 ・札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長	

▼札幌市環境プラザ運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 8/2	(1)令和4年度事業報告 (2)令和5年度事業計画
第2回 2/6	(1)令和5年度中間報告 (2)令和6年度事業計画 (3)意見交換
<協議会メンバー> ・有識者 1人 ・団体代表など 4人 ・公募委員 1人 ・札幌市環境局環境都市推進部環境政策課長 ・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長	

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼指定管理者の財務規程などに基づき、適正に資金管理を行った。また、社内システムによる経理の一元管理を行い、事故の未然防止に努めた。
- ▼現金取り扱い時間の統一、資金および現金取扱者の指名、入金専用の預金通帳による管理、指定管理者の経理部門による定期的な確認により、現金を適正に管理した。

▽ 要望・苦情対応

- ▼寄せられた意見などは真摯に受け止め、迅速かつ適正に回答・対応し、施設の的確な維持管理に努めた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査などへの対応、自己評価の実施)

- ▼前期をとおして行っていた利用者アンケートから、より詳細に改善点ができるように内容を変更して調査した。重要度と利用満足度を測定するとともに、意見要望を把握した。(令和5年度施設満足度91.4%、接遇満足度窓口職員86.4%)
- ▼「ご意見箱」の設置や貸室利用票のコメント欄の記録から、利用者の意見や要望に対し可能な事柄から迅速に対応した。

各種事業の報告を行い、広報や対象者などに関するアドバイスをいただいた。
また、検討事項として令和5年度から始まった事業「N活」や「しみさぼフリーサロン」への評価と前向きな提案を多くいただき、次年度以降の実施に向けた具体的な改善案を検討することができた。

令和4年度の事業報告をはじめ、令和5年度の事業報告・計画ならびに令和6年度事業計画の評価をいただいた。また、環境プラザ主催事業「あそエコ団」の活動を強化するための提案を、委員それぞれの経験や知識を生かした意見からいただくことができた。
さらに、さまざまな団体、個人との繋がり形成においても、アドバイスをいただくことができた。

札幌市所管部局による業務・財務検査や指定管理者の内部・外部監査などを受けながら、現金事故がなく、適正に管理できた。

改善を求める声や要望に対し、指摘箇所の清掃や補修を実施し、適時対応するように努めた。迅速に対応を必要とする苦情はなかった。

各種記録および定期的なセルフモニタリングを実施し、自主的に業務点検を行うことで、施設の取り組みに対する改善点の発見および自己評価を行うことができた。

協議会の委員は、様々な職種の有識者で構成され、公募委員も起用しており、客観的な視点から、センターの事業運営・評価を受けている。
協議会から出される多様な意見は、センターの事業運営に大きく寄与すると認められることから、引き続き、協議会において活発な意見交換がなされるよう、適正な運営に努め、市民活動促進に貢献していただきたい。
(市民自治推進課)

運営協議会は概ね円滑な運営を行っている。今後も引き続き委員の意見を反映させながら、適切な運営に努めていきたい。
(環境政策課)

業務検査・財務検査の結果、適正に財務管理が行われていることを確認した。
(男女共同参画課)

利用者からの意見や要望について迅速かつ誠実な対応が行われている。
(男女共同参画課)

日頃から利用者ニーズの把握に努め、事業の記録、報告、評価が適切になされていると認められる。
(男女共同参画課)

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>▼労働基準法、男女雇用均など法、育児・介護休業法、その他の労働関係法令を遵守し、適正な労務管理を行った。また、年休取得率を高め、事故なく安心して質の高い労働を生み出せる環境作りに努めた。</p>	<p>職員や関係先スタッフの多様な働き方を受容し、心身ともに安全に働ける環境を整えることで、質の高いサービスの提供に努めた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>関係法令を遵守し、適正な労務管理が行われており、また、積極的に労働環境の維持向上に努めていると認められる。 (男女共同参画課)</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				
(3)施設・設備などの維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保を最優先とした安全、安心な施設作りを目指し、札幌市所管部局や札幌エルプラザ管理組合と連携した。緊急時の連絡体制や危機管理マニュアルを定期または随時更新し、適切に周知した。 ▼施設賠償責任保険に加入するとともに、当該保険の適用外となる事業においては随時傷害保険に加入し、利用者の安全、安心の確保に努めた。 ▼貸室事業継続のため、昨年度蓄積した清掃などのノウハウを生かし運営した。</p> <p>▽ 施設・設備などの維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理など)</p> <p>▼施設の維持管理のため、日常点検および定期点検、臨時休館日の施設点検を実施した。 ▼職員や警備・案内員が館内を巡回して施設・備品の劣化・破損・故障などを発見し、早期補修を実施した。 ▼情報システムの不具合が生じた際は即時に対応・復旧させた。 ▼専門的な技術を有する委託業者と連携し、適宜協議しながら維持管理および対応した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼札幌エルプラザ公共4施設自衛消防隊を組織し、自衛組織による防災設備と心肺蘇生法・AEDの使用訓練および民間棟も含めた消防訓練を行った。 ▼緊急時の連絡体制や危機管理マニュアルについても適宜更新し、適切に管理した。</p>	<p>日常から関係機関とコミュニケーションをとりながら業務を進めることで協力できる関係や体制を維持できるよう努めた。 また、作成した危機管理マニュアルは、社会情勢の変化に合わせて、適宜内容を更新した。</p> <p>日常・施設休館日などの点検と、職員や警備・案内員による巡回で事故や大規模な故障を未然に防止した。貸室利用票をととして利用者とコミュニケーションをとり劣化・破損・故障などを早期に発見して、迅速な補修などに繋げることができた。 また、専門的な技術を有する第三者に委託し、連携して個々が役割を果たすことで、安全、安心に利用できる環境を維持できた。</p> <p>公共4施設で連携した訓練を繰り返すことにより、有事の際、迅速に行動を起こす体制ができた。引き続き、公共施設に入居する全団体と協力して継続的に訓練を行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>適正に施設の維持管理や緊急時の連絡体制の確保がなされており、蓄積した業務の実施にあたりノウハウの蓄積を活かしながら利用者の安全確保が図られている。 (男女共同参画課)</p> <p>専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等が年々増加することが想定されるので、今後も本市との連携を深め、利用者への影響を最小限に留めていくことを期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>定期的な訓練実施のほか、緊急時の連絡体制やマニュアルの整備が行われており、十分な危機管理体制が構築されている。 (男女共同参画課)</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				
(4)事業の計画・実施業務	<p>【複合施設総合管理業務】</p> <p>▽ 市民対応業務</p> <p>▼総合案内で、施設の利用方法や複合施設予約システムの操作方法について案内・説明するとともに、来館者の要件を聞き取り、適切な対応に努めた。 ▼保有する個人情報については、取り扱いを最小限に留めるとともに、指定管理者の個人情報の保護に関する規程に則って適正に取り扱った。また、適正な取り扱いを行うため、情報セキュリティに関する職員研修を実施した。</p> <p>▽ 広聴業務</p> <p>▼1階エントランスの「ご意見箱」設置(回答を1階エントランスに掲示)や有料貸室の鍵ボードに「貸室利用票」をはさむことで、日常的に利用者から意見や要望をいただける機会を設けた。</p>	<p>訪れる市民の要望を的確に捉えた親切かつ公平性を保った対応を心掛け、どの職員も同等の質で対応できるよう努めた。</p> <p>いただいた意見・要望について、警備・案内業務や清掃業務を行う委託業者とも日常的に共有し対応することで、円滑な運営に繋げることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>施設間の連携により総合案内窓口においてワンストップ・サービスが果たされており、適切な窓口業務が行われていると認められる。 (男女共同参画課)</p> <p>利用者から日常的に意見等を徴取できる体制が取られており、運営にも適切に繋がれていると認められる。 (男女共同参画課)</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

	<p>【男女共同参画センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 学習支援・人材育成業務</p> <p>▼ジェンダー・イシュー事業(全6回/113人) ジェンダー課題に関心のある市民がより学びを深められる講演会やセミナーを実施し、ジェンダー課題を自分事として考えられるきっかけの場を提供した。また、学びの場と同じ課題感を持った市民同士が繋がる場を継続的に作り、ともに学びあえる仕組み作りを行った。 (1)男女共同参画週間事業「エクイティ・カフェー半径3メートルの課題を解決するために」(1回/19人) (2)学習会「足元のジェンダーギャップを見つめるー北海道、札幌のジェンダーの課題とは？」(2回/31人) (3)シアターキノ「『燃え上がる女性記者たち』公開トークイベント」(1回/42人) (4)学習会「本から考えるジェンダー『ルワンダでタイ料理屋をひらく』」(1回/7人) (5)学習会「集団心理から、暴力・対立を考える」(1回/14人)</p> <p>▼子ども・若者のためのエンパワメント事業(全14回/740人) 若年層を対象に学校などと連携し、子ども・若者特有の課題についての学習や啓発の場を提供した。 (1)出張講座 ①「キャリア論」(1回/40人) ②「異文化研究」(2回/30人) ③「総合的探究学習」(1回/160人) ④「平岸児童会館親子セミナー」(1回/13人) ⑤「札幌大学」(1回/18人) ⑥「倫理・人権」(1回/289人) ⑦「生涯学習概論Ⅱ」(1回/14人) ⑧「SDGs×探求人インタビュー」(1回/50人) ⑨「総合的な探究の時間」(1回/22人) ⑩「ジェンダー研修」(1回/50人) (2)協力事業「NPOピーチハウス20周年記念講演会～みんなちがってここにいる～」(1回/44人) (3)共催事業「Waffle Campホームタウンin 札幌」(1回/9人) (4)コミュニティ創出事業「もや活-高校部-」(1回/1人)</p> <p>▼アウトリーチ事業(全8回/198人) 学校や企業など多様な場に出向き、各種イベントとして男女共同参画の学びや啓発の場を提供することを目的に実施した。 (1)女性のための起業のヒント(1回/40人) (2)2023年度 性暴力被害者診療支援看護職養成講座(1回/28人) (3)「2023年度女性の貧困を考える講座」(2回/50人) (4)gender・reshape crosstalk symposium「ジェンダー×LGBTQ×アクティビズム」(1回/24人) (5)男女共同参画ワークショップ「みんなで作る石狩市の男女共同参画ーいざというときにあなたはどうする？今こそ災害対応力を高めよう！」(1回/14人) (6)「女性職員活躍・ワークライフバランス推進に係るセミナー」(1回/30人) (7)「2023年度 女性の働きやすさ向上委員会ワークショップ」(1回/12人)</p> <p>▽ 健康支援業務</p> <p>▼健康支援事業(全1回/集計なし) 北海道内で包括的性教育の普及やSRHR(Sexual and RePRoductive Health Rights:性と生殖に関する健康と権利)について普及啓発を目的に実施した。 オンライン座談会「包括的性教育を語ろう」(1回/集計なし)</p>	<p>ジェンダーに関する取り組みを行う市内のキーパーソンや団体と連携・共催して連続した講座を実施した。また、市民に対し、さまざまな視点からジェンダーに関する継続的な学びの機会やさまざまな研究結果に基づいたデータや情報を提供したことでジェンダーに対し、自分事として考えるきっかけを提供できた。</p> <p>各高校や大学などと連携し、さまざまなテーマのもと事業を実施した。事業をとおして、普段聞きなじみのないジェンダーの考え方に触れることで、若年層の中にあるジェンダーギャップやそれをもたらす影響などについて考える機会を提供できた。</p> <p>依頼があった団体それぞれ課題やニーズに合わせた講座、ワークショップ、イベントを実施した。さまざまな分野におけるジェンダー課題について、参加者が考え、議論する機会を提供することができた。</p> <p>包括的性教育について道内で取り組んでいる活動者とセンター職員が座談会を実施し、オンラインマガジン「note」に記事を掲載することでその必要性を発信することができた。</p>	<p>本市の計画等との整合性を図りながら、時勢に合ったテーマを取り上げるなど、利用者ニーズを反映した事業展開やコミュニティ形成の促進が適切になされている。今後も計画的な事業の展開及び市民がより関心を持って参加できる工夫等が図られ、人材育成が進むことを期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>時勢に合ったテーマを取り上げ、包括的性教育について考える機会を提供しており、要求水準を満たす取組が行われている。 (男女共同参画課)</p>
--	---	---	--

<p>▽ 就労・起業支援業務</p> <p>▼企業向けセミナー(全7回/延べ145人) 企業・組織におけるダイバーシティ促進や女性活躍促進、男性の育休促進などを目的に企業に対する働きかけを行った。 (1)女性リーダー養成研修フォローアップ研修(1回/7人) (2)学習会「解像度を上げる」(1回/5人) (3)女性リーダー養成研修(5回/133人) ①「女性リーダーと企業の持続可能性の関係」 ②「自分の強みと他者の強みを生かしたチーム作り」 ③「ありがたい姿から考える自分らしい生き方・働き方」 ④『受動的問題解決』から『能動的問題発見』へ ⑤「修了生による成果発表会、修了書授与式」</p> <p>▼誰もが働きやすい環境作り事業(全5回/延べ1,452人) 起業や副業など多様で柔軟な働き方の支援を行うとともにコワーキングスペースを運営し、多様な働き方を支援するプラットフォームとなり、繋がり場の提供した。 (1)起業相談(通年/31人) (2)協力事業「ツキイチマルシェ」(11回/92人) (3)女性のための創業イベント&相談会「私の人生、ライフとワークがトレードオフなんて聞いてない！」(2回/13人) (4)コワーキングスペースの運営(通年/1,251人) (5)リラコフ10周年(1回/65人)</p> <p>▽ 調査・研究業務(各事業の参加者/集計なし)</p> <p>▼調査・研究事業 参加者の満足度や今後の事業ニーズの提供を行う目的で主催事業においてアンケートを実施した。</p> <p>▽ 情報収集・提供、広報・啓発業務</p> <p>▼情報収集・提供、広報・啓発事業 市民に向け、幅広いジェンダーに関する情報や意見の周知、札幌市や男女共同参画センターの取り組みなど情報の発信を目的に実施した。 オンラインマガジン「note」の発行(8回)</p> <p>▽ 交流創出・ネットワーク支援業務</p> <p>▼団体への協力(全2回/25人) 北海道・札幌における非営利組織の女性リーダー育成を目的にリーダーシップ、組織運営に関する講義とグループワークを実施した。 (1)「JWL」ブートキャンプ2023」(1回/11人) (2)「若年女性に届くアウトリーチとは～現場の声を聴く～」(1回/14人)</p> <p>▼団体とのネットワーク構築・強化(全3回/延べ160人) 男女共同参画に関する活動を行う市内外の団体や機関とネットワークを構築し、情報交換や意見交換を行った。 (1)さっぽろレインボープライド2023ブース出展(1回/131人) (2)共催事業「全国女性会館協議会事業 協働連携事業担当者のための事業構築・実践研修」(2回/29人)</p> <p>▼運営協議会 総括管理業務 札幌市および関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)の再掲</p> <p>▽ 相談業務</p> <p>▼相談事業(全332回/355人) (1)相談窓口(324人) ①女性のための総合相談(263人) ②女性のための法律相談(61人) (2)若年層のための相談「ガールズトークルーム」(全3回/26人) ①相談員に対する事前説明会 ②対面での相談の機会の場の提供 ③相談員に対する振り返り会 (3)担当職員研修(1回/5人)</p>	<p>企業におけるダイバーシティ促進の一環として女性リーダーの育成を行ったことで、課題発見力や解像度の高め方など業務に対し多角的な視点を持ちスキルの向上を行った。</p> <p>起業家同士のネットワークの構築やマインドセット、ノウハウの提供などを行うことで、起業初期における女性の課題に即したセミナーや各種事業を実施することができた。</p> <p>参加者の声を収集、分析し、事業企画に反映することができた。</p> <p>ジェンダーにまつわるキーパーソンへ取材を行い、ジェンダーを軸とした多様な考え方を市民に提供することができた。</p> <p>リーダーを目指す女性を対象に、組織運営に関する講義とグループワークを行った。戦略的に練られたプログラムで、コミュニティ形成が期待できた。</p> <p>「女性支援」「男女共同参画」など共通の課題解決に取り組む団体・組織同士が繋がるきっかけを創出することができた。</p> <p>総合相談の対応時間などを変更したことで、これまでよりも多くの相談が寄せられた。相談受付時間の幅が広がったことで、気軽に相談しやすい窓口となった。</p>	<p>女性の活躍や働き方改革が国の課題として掲げられている中で、多様な働き方の支援を目的とした事業が多く実施されており、効果的に事業が実施されていると評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>事業参加者にアンケートを実施することで、ニーズを把握できると考えられ、要求水準を満たしているものと評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>ジェンダーに関する多様な考え方を市民に向けて情報を発信しており、要求水準を満たしているものと評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>リーダー人材を育成する機会の提供や男女共同参画活動団体とのネットワーク構築の場の提供を行うこと等により、交流の創出や団体・組織同士の繋がりを支援し、活動の活性化が図られていると評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>総合相談の対応時間などを変更して、気軽に相談しやすい体制を整えたことは評価できる。 (男女共同参画課)</p>
--	---	---

	<p>【消費者センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 市民活動・交流の支援業務</p> <p>▼消費者活動団体登録基準により団体登録を行った。</p> <p>▽ 施設・設備の市民提供業務</p> <p>▼食材研究室および消費者サロンの利用を通じて、消費者活動団体の活動を支援した。</p> <p>【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 情報収集提供・相談に関する業務</p> <p>▼利用登録業務/令和4年度末登録団体数1,245団体(うち新規160団体)</p> <p>▼プッシュ型広報の促進/メルマガ購読者数登録214人(うち新規登録20人)・SNSフォロー数:Facebook774人・Instagram122人・YouTube55人</p> <p>▼掲示コーナーの整備</p> <p>▼市民活動情報誌「みんなのしみさぽ」の発行/年間3号発行(各号5,000部)</p> <p>▼市民活動相談(①職員572件②相談員174件)</p> <p>▼NPO専門相談(①税務・会計11件②法律2件)</p> <p>▼「相談員研修」市民活動相談員情報交換会(全2回/延べ12人)</p> <p>▼利用者アンケート調査/(回答数128件)</p> <p>▽ 研修学習に関する業務</p> <p>▼人材養成事業(全8回/150人)</p> <p>▼スタートアップ支援事業「動画『しみさぽの取扱説明書(トリセツ)の作成』」(全2回/再生回数43回)</p> <p>▼次世代層向け市民活動サポート NPOインターンシップ2023(全6回/延べ76人)</p> <p>▼フォローアップ講座(全4回/88人)</p> <p>▽ 交流活動支援に関する業務</p> <p>▼中間支援組織との交流・ネットワーク事業「Nフェス(北海道NPOフェスティバル 2023)」(27人)</p> <p>▼NPOとの協働・共創事業「交流活動支援に関する業務サロン事業 しみさぽフリーサロン」(全11回/65人)</p> <p>▼NPOとの出会い創出事業(全3回/31団体74人) ▼NPOとの出会い創出事業 「しみさぽマルシェ」(全12回/6338人)</p> <p>▼共催事業「学校図書館アドバイザー派遣事業」キャンペーン(281人)</p> <p>▽ 団体活動支援に関する業務</p> <p>▼ロッカーの提供 107団体</p> <p>▼レターケースの提供 230団体</p> <p>▼事務ブースの提供 18区画(16団体)</p> <p>▼運営協議会 総括管理業務 札幌市および関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)の再掲</p>	<p>消費生活団体による食材研究室および消費者サロンの安定的かつ総合的な利用を促進することができた。</p> <p>「プッシュ型広報」について、各SNS独自の機能を活用しながらこまめに投稿を続けたことで、市民活動に関するタイムリーな情報提供と、主催事業に関する広報拡充の両立に繋がった。また、「情報誌」では多様なジャンル・活動歴の団体を取り上げ、より幅広い層にアプローチすることができた。</p> <p>「人材養成事業」において実施した出張講座の回数が昨年度に比べ3倍となり、より多くの次世代層に市民活動への関心を持ってもらう機会を提供できた。また「フォローアップ講座」ではオンラインでの参加方法も取り入れるなど、提供方法・内容ともに団体のニーズにマッチした学びの場を設けることができた。</p> <p>「しみさぽマルシェ」では、成果発表の場としてのみではなく、出展を通じた市民、他団体との交流の場としての側面を強化することで、来場者数の増加に繋がった。また、新規事業「N活」では市民活動団体と教育関係主体との協働に着手し、市民活動のポテンシャルを引き出す機会となった。</p> <p>要領に基づいて施設・設備を提供し、多くの市民活動団体の活動を支援することができた。特に事務ブースおよびロッカーの利用率は100%に近く、ハード面での支援を必要とする団体に対して十分な情報発信ができた。</p>	<p>適切な業務遂行により、安定的な利用を維持していただけ。今後も稼働率の向上につながる周知や関係施設との協働により、引き続き取組を実施していただきたい (消費生活課)</p> <p>様々なSNSの機能を活用し、幅広い年齢層に向けて情報発信を進める取組を実施していることは評価できる。引き続き、その時々ニーズを踏まえて対応し、情報発信の充実化に努めていただきたい。 (市民自治推進課)</p> <p>出張講座の実施回数が増え、より多くの次世代層に向けて学びの機会を提供できたことは評価できる。今後も引き続き、オンラインを有効に活用するなど、団体のニーズにマッチした手法を検討いただきたい。 (市民自治推進課)</p> <p>例年実施している「しみさぽマルシェ」の機能を強化し、来場者数の増加につなげたことや、新たな視点での新規事業に取り組んでいることは評価できる。 (市民自治推進課)</p> <p>事務ブース及びロッカーについては、有効な活用方法について検討し、引き続き、市民活動サポートセンターの設置目的に沿った適切な運営に取り組んでいただきたい。 (市民自治推進課)</p>
--	---	---	--

	<p>【環境プラザ事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 環境情報の収集・提供業務</p> <p>▼特集コーナーの更新 常設展示物の管理に加え、特集コーナーの展示更新、パンフレット配架やポスター掲示による環境情報の提供を行った。</p> <p>▼情報収集・提供業務</p> <p>▼Webコンテンツ拡充業務 環境プラザホームページで事業などの広報を行ったり、Facebookを適宜更新することで情報発信を行った。また、YouTubeチャンネルを開設し動画の作成を行った。 Facebook登録件数:424人 Instagram登録件数:296人 YouTube登録件数:34人</p> <p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務(環境教育リーダー制度)</p> <p>▼札幌市環境教育リーダー派遣制度 市内で開催される自然観察会などに環境教育リーダーを派遣した。(派遣数:59件/延べ131人)</p> <p>▼札幌市講師派遣制度全体会 環境教育リーダー・環境保全アドバイザー合同での情報共有、意見交換や交流を目的に実施した。(1回/17人)</p> <p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務(環境保全アドバイザー派遣制度)</p> <p>▼札幌市環境保全アドバイザー派遣制度 市内で開催される自然観察会などに環境保全アドバイザーを派遣した。(派遣数:27件/延べ30人)</p> <p>▼札幌市講師派遣制度全体会 環境保全・交流の支援と推進業務(環境教育リーダー制度と共通)</p> <p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務(こどもエコクラブ)</p> <p>▼こどもエコクラブ事務局 (公財)日本環境協会が実施するこどもエコクラブ事業の札幌市内の事務局として、登録や交流会を企画実施した他、こどもエコクラブの全国事務局からの情報提供などを行った。(登録数:18団体)</p> <p>▼こどもエコクラブ交流会 対面でのこどもエコクラブ札幌支部活動発表会、コープさっぽろエコセンターの見学ツアーを実施した。(2団体/15人)</p> <p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務(施設・設備の市民提供)</p> <p>▼貸室・備品の提供 環境研修室(1,034件 14,069人) 環境活動団体の登録(令和6年3月末時点で33団体) ミーティングルーム(521件 2,083人) 備品の貸出(0件)</p> <p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務(各主体の環境に関する自主的な事業の支援)</p> <p>▼野外活動団体の支援・協力事業 札幌市内の環境活動団体が環境問題に関する事業を実施する際に部屋の予約や広報協力など団体に必要なニーズを把握し、支援を行った。 (共催事業1件、協力事業8件/546人)</p> <p>▼環境中間支援会議北海道との連携事業 北海道のさまざまなセクターの環境活動を支援するために、環境中間支援会議北海道との連携を進めた。</p>	<p>こまめな情報発信により、さまざまなテーマの環境関連情報を提供することができた。</p> <p>SNSツールでは投稿数や更新回数を増やすことを意識し、幅広い層に向けて環境情報を提供できた。</p> <p>環境教育に意欲的な団体に向けて指導者を派遣し、活動を支援することができた。</p> <p>また、複数回派遣を希望する団体もあり、環境教育の関心の深まりと当該制度の需要を認識することができた。</p> <p>環境活動を行う団体に向け、専門知識を持つ講師を派遣することで、札幌の環境保全活動維持の一助となった。また、アドバイザー制度については、新規団体からの依頼もあり、関心や需要の広がりを実感した。</p> <p>札幌の地方事務局としての業務を適切に行うことができた。</p> <p>エコクラブ交流会では、対面での交流会を実施し、市内エコクラブ員同士の交流を図り、エコクラブおよび活動の意義を再確認することができた。</p> <p>また施設見学をとおし、食と農業の繋がりや食料自給率、フードロスといった環境問題を学ぶ機会となった。</p> <p>環境研修室、ミーティングルームなどの貸室をとおして、多くの市民に環境活動の場を提供することができた。</p> <p>野外活動団体や環境活動団体の協力として、貸室の提供や広報協力を行い、団体の支援を行うことができた。</p>	<p>SNSツールによる、こまめな情報発信により、さまざまなテーマの環境関連情報を幅広い層に向けて環境情報を提供できていることは評価できる。SNSの登録件数も増えており、今後も引き続き効果的な情報発信に努めていきたい。 (環境政策課)</p> <p>ニーズの高い事業であることから、アドバイザー・リーダーの意見を反映しつつ、派遣調整業務を円滑に行うよう努めていきたい。 (環境政策課)</p> <p>環境保全活動を実践している企業の施設見学を行うことで、交流や学びを深める取組を実施したことは評価できる。 (環境政策課)</p> <p>利用件数の増に向け、引き続き取組を行っていただきたい。 (環境政策課)</p> <p>環境活動団体への貸室の提供や広報協力により、環境プラザに関わる人を増やし、関係機関との連携を進めてきたことは評価できる。稼働率等の更なる向上に向け、取組を行っていただきたい。 (環境政策課)</p>
--	---	---	--

	<p>▽ 環境教育・学習の推進業務</p> <p>▼小・中・高への学習対応業務 学校の授業の一環として来館する児童、生徒らの環境保全に関する学習を支援した。(延べ42件)</p> <p>▼環境教育教材の貸出業務(全91件)</p> <p>▼施設見学対応業務 一般団体の見学を受け入れ、展示解説やアクティビティの体験を行った。(全44件/1,109人)</p> <p>▼指導者向け研修 児童会館を利用する多くの人と関わる児童会館職員を対象として、今後の環境教育をさらに充実させる機会とすることなどを目的に、環境プラザの見学ツアーの体験会、児童会館での環境プラザの活用方法を紹介する「職員が体験！環境教育プログラム！」を行った。(全3回/56人)</p> <p>▽ 普及啓発企画業務</p> <p>▼アウトリーチ事業 札幌市青少年科学館や札幌市環境局などが開催するイベントに出展し、環境に関するプログラムを提供した。(出展回数全4回/681人)</p> <p>▼普及啓発事業 環境に関する意識向上が年齢を問わずに求められるなか、自然にかかわるアクティビティや自然観察をとおして自然に触れる機会を提供することを目的とした事業「冬のいきものを探せ！～HOPPOフレンズコレクション」と、普段の生活を環境問題の視点で見つめ直し、環境負荷の少ない選択肢を取り入れるきっかけを提供することを目的とした「楽しくはじめるプラスチックダイエット」などの事業を実施した。(全5回/393人)</p> <p>▼展示コーナーなどの活用 展示コーナーをさまざまな活動主体に活用してもらい市民の環境保全活動の拡大を図るため、「あそびバ！エコプラザ」を実施した。(全12回/409人)</p> <p>▽ その他の業務(利用者補助、環境保全に関する相談、寄付受理、会議への出席など)</p> <p>▼相談業務(1職員45件2相談員9件) ▼環境相談スペシャル講座(全2回/33人) ▼寄付受理関する手続き 実績なし ▼会議への出席 環境局(毎月)、環境中間支援会議・北海道(年4回)、CIS Eネット(年2回)、生物多様性ネットワーク(年1回)の会議などに参加し、関係機関との情報共有・連携強化に努めた。 ▼運営協議会 総括管理業務 札幌市および関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)の再掲</p>	<p>児童・生徒などの学習対応業務では、学校の希望するテーマに合わせた見学ツアーを実施した他、講師派遣制度の活用を促すなど、児童や生徒に合わせたプログラムを提供することで、市民の環境教育の支援を行うことができた。</p> <p>環境教育教材の貸出では、電気料金の高騰により、家庭内の節電に関する問い合わせが多くあった。消費電力を調べることができるワットチェッカーなどの「見える化機器」の貸出を行うことで、市民のニーズを満たすことができた。</p> <p>施設見学対応業務では、児童デイサービスの利用が増加し、利用層の広がりがあった。</p> <p>アウトリーチ事業では、新たなアクティビティの開発や広報物の刷新などで、市民に広く環境プラザの取り組みを周知することができた。</p> <p>大人向け事業では、光害と関連付けた天体観測を実施するなど、体験をとおして身近な環境問題を市民が認識するきっかけを提供できた。</p> <p>展示コーナー活用業務は、団体の継続的な環境活動支援の場として機能していた。</p> <p>環境相談では、個々のケースに合わせた相談対応ができた。</p> <p>環境相談スペシャル講座では、二酸化炭素の吸収源となるミズゴケの話をおし、市民に新たな視点から環境問題に着目する機会を提供することができた。</p>	<p>施設見学対応業務では、児童デイサービスの利用が増加し、利用層の広がりが認められたことは、評価できる。引き続き、ニーズに応じた指導者の育成に係る取組を進めていただきたい。(環境政策課)</p> <p>年齢を問わず環境に関する意識向上が求められる中、様々な年齢層向けの事業を実施し、普段の生活の中に環境負荷の少ない選択肢を取り入れるきっかけを提供できていることは評価できる。今後も興味関心を持ってもらえるような取組を行っていただきたい。(環境政策課)</p> <p>環境相談スペシャル講座も参加人数が前年度より増えており、様々な市民のニーズに合わせた相談や交流事業を実施していることは評価できる。今後も継続して積極的な取組を行っていただきたい。(環境政策課)</p>
--	---	---	--

	<p>【情報センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 情報収集・提供事業</p> <p>▼図書管理業務 図書資料や視聴覚資料、行政資料などの収集、保管、図書などの貸出、返却、予約などの対応を行った。また月1回の図書整理日に蔵書状況の把握や返却が遅れた利用者への督促作業、新着資料などの整理を行った。</p> <p>▽ 情報交流事業</p> <p>▼テーマ別展示事業(集計なし) 蔵書や掲示物の展示をとおして、市民に対して4分野(男女共同参画、市民活動、消費生活、環境保全)に関する興味関心を持つ機会を提供し、図書の貸出件数の向上へと繋げた。</p> <p>▼情報交流事業「特別展示『札幌人形劇祭』関係図書紹介(集計なし) 令和6年3月21日の「世界人形劇の日」に合わせ、こどもの劇場ややまびこ座と連携し、子どもと芸術文化に関する啓発や情報提供を目的に実施した。</p> <p>▼情報コンシェルジュ事業(全2回/16人) (1)絵本のワークショップ「作ってみよう！オリジナルじゃばら絵本」(1回/12名) (2)「1日植物ハカセになろう！～貴重種コースター作成ワークショップと環境プラザ見学ツアー～」(1回/4名)</p> <p>▽ 情報発信・活用事業の取組</p> <p>▼図書・視聴覚資料活用事業(全11回/292人) (1)上映会「エルプラ・シネマ」 ①映画『ケアニン～ここに咲く花～』の上映、市民活動サポートセンターでの交流会の実施 (全2回/34人) ②映画『ビッグ・リトル・ファーム 理想の暮らしの作り方』の上映、札幌市環境プラザ職員による情報提供 (全2回/42人) ③映画『老後の資金がありません！』の上映、札幌市消費者センター職員による情報提供 (全2回/103人) ④映画『ピリブ未来への大逆転』の上映、札幌市男女共同参画センター職員による情報提供 (全2回/53人) ⑤映画『波乗りオフィスへようこそ』の上映、札幌市市民活動サポートセンター職員による情報提供 (全2回/60人) (2)読書会「すべての人の働き方のための読書会『キャリアに活かず雇用関係論』を読む」(1回/7人)</p> <p>▽ 情報発信支援の取組</p> <p>▼情報発信サポート事業(全5回/100人) (1)団体・企業などへの情報発信支援 ①「伝えます！エコのコツ 環境カウンセラー活動紹介パネル展」(1回/70人) ②「〇(まる)福連携プラス公開収録講座『ファンドレーザからみた福祉を学ぶ』」(1回/10人) ③「パネルとプロから学ぶ 身近な人が亡くなったときの手続き」(パネル展(1回/集計なし)/講座(1回/11人) (2)専門家による情報リテラシー研修「災害発生！もしものときの情報の探し方とライフハック」(1回/9人)</p>	<p>利用者のニーズを反映した資料収集を行うなどの工夫をすることで、利用者数と貸出数の増加に繋がった。</p> <p>4分野に関する月間テーマを設定し、図書などを展示した他、子どもや子ども連れの利用者をターゲットとした人形劇、絵本などを事業で取り扱うことにより、図書の貸出件数向上および4分野の啓発ができた。</p> <p>(1)では、映像資料を活用した上映会と情報提供などを行うことで、情報センターで収集している4分野に関する興味関心を高め、利用率向上へ繋げることができた。 (2)では、それぞれの意見などを共有することをおして、男女共同参画の働き方への関心を高めるとともに、コミュニティ形成を構築することができた。</p> <p>(1)では情報センターのスペースを活用し、市民活動団体と企業に対して情報発信力を高める機会提供ができた。(2)では災害時に必要とされる情報リテラシーを専門家から学ぶことにより、情報収集の支援を行うことができた。</p>	<p>図書の貸出、蔵書の定期的な点検・整理、新着資料の提供を適切に行ったことから、利用者数と貸出数が増加し、要求水準を満たしているものと評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>4分野に関するテーマや、子どもや子ども連れの利用者をターゲットとした展示を行うことで、幅広い層の市民への情報提供に努めていることは評価できる。今後も4施設の情報収集・提供の拠点として、情報の提案力を高めていきたい。 (男女共同参画課)</p> <p>4分野を扱う施設として、各分野の特色ある情報提供・発信に努めており、要求水準を満たしているものと評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>市民活動団体や企業に対して情報発信する場を提供し、また研修により市民の情報収集の支援を行ったことは評価できる。 (男女共同参画課)</p>
--	---	--	--

	<p>【複合施設共通事業の計画・実施業務】</p> <p>▼4分野の施設を一元化して運営することで生まれるかかわりを生かし、地域・団体や市民が集う場の創出や地域から必要とされ助け合える施設を目指し、「利用者間の交流や団体支援を目的とした学びあい事業」「地域社会とのコミュニケーション強化を目的とした事業」を実施し、4分野に関する興味・関心のきっかけ作りをするともに、地域・団体・市民との繋がりの創出、利用促進に繋がった。</p> <p>(1)札幌市北区地域振興課共催事業「亜®麻ルシエ」(延べ1,050人)</p> <p>(2)札幌エルプラザ公共4施設20周年記念イベント～〇(えん)で繋がる 対話でひろがる未来～(93人)</p> <p>(3)パネル展示(2回/計163人※展示見学者のうち、アンケート回答者数)</p> <p>(4)エルプラECOプロジェクト</p> <p>(5)北8条通アマとホップのフラワーロード</p>	<p>新型コロナウイルスにより人との繋がりを作ることが難しい社会情勢が続いていた中で、本事業を実施できたことは、縁の結びなおしと新たな利用者間の交流や地域社会のコミュニケーションを促進することができたとして評価できる。</p> <p>次年度以降も引き続き、利用者や地域と連携し交流機会を創出する事業を実施し、1人でも多くの方に関心を持って関わっていただけよう事業を充実させていく。</p>	<p>4分野の施設を一元的に活用して事業を実施することで、4分野に関する興味・関心を持つきっかけとなるとともに、地域・団体・市民とのつながりを創出し、利用促進に繋がったことは評価できる。</p> <p>今後も利用者や地域と連携して交流機会を創出する取組を期待する。</p> <p>(男女共同参画課)</p>																																																																																																																	
<p>(5)施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 利用件数など</p> <table border="1" data-bbox="347 757 970 1167"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度計画</th> <th>R5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">男女共同参画センター(控室を除く)</td> <td>件数(件)</td> <td>22,471</td> <td></td> <td>20,732</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>186,120</td> <td></td> <td>201,746</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>76.4%</td> <td></td> <td>70.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">環境プラザ</td> <td>件数(件)</td> <td>1,225</td> <td></td> <td>1,034</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>14,815</td> <td></td> <td>14,069</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>58.3%</td> <td></td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">有料貸室合計</td> <td>件数(件)</td> <td>23,696</td> <td></td> <td>21,766</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>200,935</td> <td></td> <td>215,815</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>75.2%</td> <td></td> <td>69.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免28件、還付7件</p> <table border="1" data-bbox="347 1205 847 1816"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">男女共同参画研究室</td> <td>件数(件)</td> <td>2,330</td> <td>2,524</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>13,746</td> <td>16,026</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>55.5%</td> <td>60.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">食材研究室</td> <td>件数(件)</td> <td>215</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>2,297</td> <td>2,227</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>20.50%</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">消費者サロン</td> <td>件数(件)</td> <td>1,313</td> <td>1,407</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>8,198</td> <td>9,207</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>62.5%</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">会議コーナー</td> <td>件数(件)</td> <td>1,514</td> <td>1,594</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>9,593</td> <td>10,282</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>72.2%</td> <td>75.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ミーティングルーム</td> <td>件数(件)</td> <td>475</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>1,844</td> <td>2,083</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>45.2%</td> <td>49.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数(件)</td> <td>5,847</td> <td>6,237</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>35,678</td> <td>39,825</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>24時間利用可能なインターネット経由の予約を促進すべくホームページを初めて利用する方にも分かる予約しやすいページを目指し改修した他、館内で活動するサークルなどを検索できるページの情報を新しいものに保つよう仕組みを作り、実践した。</p> <p>また、電話や窓口を利用する団体にも、利用者にとって分かりやすい方法で案内していく。</p>			R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	男女共同参画センター(控室を除く)	件数(件)	22,471		20,732	人数(人)	186,120		201,746	稼働率(%)	76.4%		70.9%	環境プラザ	件数(件)	1,225		1,034	人数(人)	14,815		14,069	稼働率(%)	58.3%		49.3%	有料貸室合計	件数(件)	23,696		21,766	人数(人)	200,935		215,815	稼働率(%)	75.2%		69.5%			R4実績	R5実績	男女共同参画研究室	件数(件)	2,330	2,524	人数(数)	13,746	16,026	稼働率(%)	55.5%	60.1%	食材研究室	件数(件)	215	191	人数(数)	2,297	2,227	稼働率(%)	20.50%	18.2%	消費者サロン	件数(件)	1,313	1,407	人数(数)	8,198	9,207	稼働率(%)	62.5%	67.0%	会議コーナー	件数(件)	1,514	1,594	人数(数)	9,593	10,282	稼働率(%)	72.2%	75.9%	ミーティングルーム	件数(件)	475	521	人数(数)	1,844	2,083	稼働率(%)	45.2%	49.6%	合計	件数(件)	5,847	6,237	人数(数)	35,678	39,825	<p>有料貸室の件数および利用率は、ワクチン接種会場としての100%利用の終了に伴い減少したものの、利用人数は前年度比で107.4%に増加した。また、活動支援室は、利用件数・人数ともに増え、前年度比111.6%の利用となった。</p> <p>施設全体の利用者総数104.4%増となったことから、市民が安全に活動できる場を求めているニーズがあり、それに答えることができたことは評価できる。</p> <p>今後も窓口や利用票などで利用者とのコミュニケーションを取りより利用しやすい施設となるよう継続して取り組んでいく。</p>	<table border="1" data-bbox="1252 723 1433 757"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>前年度と比較して、有料貸室の件数及び稼働率はワクチン接種会場としての利用終了により減少したが、有料貸室の利用者数及び活動支援室の利用件数、人数及び稼働率がいずれも増加した。これは、新型コロナウイルス感染症による自粛から活動を再開した団体による活用が進んだものと考えられる。</p> <p>今後もより多くの市民に対して安全に活動できる場を提供するとともに、施設の利用率が増え満足度が向上する運営が行われることを期待する。</p> <p>(男女共同参画課、消費生活課、市民自治推進課、環境政策課)</p> <p>Web予約を促進するためにホームページを見やすく改修する等利用者の利便性が向上したことは評価できる。今後もより一層の利用拡大に努めていきたい。</p> <p>(男女共同参画課)</p>	A	B	C	D				
		R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績																																																																																																																
男女共同参画センター(控室を除く)	件数(件)	22,471		20,732																																																																																																																
	人数(人)	186,120		201,746																																																																																																																
	稼働率(%)	76.4%		70.9%																																																																																																																
環境プラザ	件数(件)	1,225		1,034																																																																																																																
	人数(人)	14,815		14,069																																																																																																																
	稼働率(%)	58.3%		49.3%																																																																																																																
有料貸室合計	件数(件)	23,696		21,766																																																																																																																
	人数(人)	200,935		215,815																																																																																																																
	稼働率(%)	75.2%		69.5%																																																																																																																
		R4実績	R5実績																																																																																																																	
男女共同参画研究室	件数(件)	2,330	2,524																																																																																																																	
	人数(数)	13,746	16,026																																																																																																																	
	稼働率(%)	55.5%	60.1%																																																																																																																	
食材研究室	件数(件)	215	191																																																																																																																	
	人数(数)	2,297	2,227																																																																																																																	
	稼働率(%)	20.50%	18.2%																																																																																																																	
消費者サロン	件数(件)	1,313	1,407																																																																																																																	
	人数(数)	8,198	9,207																																																																																																																	
	稼働率(%)	62.5%	67.0%																																																																																																																	
会議コーナー	件数(件)	1,514	1,594																																																																																																																	
	人数(数)	9,593	10,282																																																																																																																	
	稼働率(%)	72.2%	75.9%																																																																																																																	
ミーティングルーム	件数(件)	475	521																																																																																																																	
	人数(数)	1,844	2,083																																																																																																																	
	稼働率(%)	45.2%	49.6%																																																																																																																	
合計	件数(件)	5,847	6,237																																																																																																																	
	人数(数)	35,678	39,825																																																																																																																	
A	B	C	D																																																																																																																	

<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼1階エントランスロビー、各階エレベーター前、廊下などに案内用のディスプレイを設置し、情報提供・発信を行った。1階エントランスロビーのデジタルサイネージで、団体PR動画や団体の事業案内を配信した。</p> <p>▼各階エレベーター付近および情報センターなどで公的機関、関連機関が発行する情報誌を提供した。</p> <p>▼活動団体の広報支援として、1階エスカレーター横および2階市民活動サポートセンター付近に札幌エルプラザ公共4施設を拠点に活動する団体の紹介コーナーを設けた。</p> <p>▼1階エントランスロビーにて、団体の活動および成果を発表するパネル展示や事業を行った。</p> <p>▼情報センターにて、公共4施設の施設・取り組み・事業紹介を行った。</p> <p>▼市内企業・小中学校・公共施設へ情報誌やリーフレットを配布するなど施設広報活動を行った。</p> <p>▼各施設のホームページやSNS(Facebook、Instagram、Youtube)などを活用し情報を発信した。</p> <p>▼4施設・各施設のホームページについては、ウェブアクセシビリティの確保に努め、日本工業規格JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAの準拠を目指した。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>前指定管理期間より継続して受託したため、該当なし</p>	<p>各施設の設置目的に合致する有益な情報を、さまざまなコンテンツを通じて市民に発信することで、利用者が4施設の各分野に対する興味・関心を持つきっかけを作ることや施設利用団体の広報活動の一助とすることができた。</p> <p>4施設のホームページの総アクセス数は、平均して月15,000件を超え、施設を知っていたツールとして広くご利用いただけた。</p> <p>また、インターネットやSNSを活用した広報・制作した情報誌を利用団体とのコミュニケーションを図るツールとしても活用できたことは評価できる。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ホームページのアクセス数が前年度比2.5倍に増加したことで、広報力が高まったことは評価できる。また、訴求対象や企画内容に応じてインターネットやSNS等のさまざまなコンテンツを使い分けると同時に特性を生かした組み合わせた広報やSNSとホームページとの連動を今後も継続していただきたい。また、事業の事前告知だけでなく事業報告を各施設のホームページに掲載することで実績を蓄積し、施設の運営目的がより市民に伝わるよう努力を期待する。</p> <p>(男女共同参画課、市民自治推進課、環境政策課)</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>2 自主事業その他</p>											
<p>▽ 自主事業</p>	<p>▼一般利用者への利便性向上や男女共同参画の普及啓発および市民活動の促進、情報センターの周知を目的に、下記の自主事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置事業 ・公衆電話設置事業 ・コピー機設置事業 ・1・4階コインロッカー設置事業 ・インターネット接続事業 ・機器接続ケーブルなどの貸出事業 ・ホワイトボードの貸出事業 ・4階特大ロッカーの貸出事業 ・オンライン会議用セット貸出事業 ・性的マイノリティ電話相談業務 ・困難を抱える若年女性支援業務 ・困難を抱える女性に対する支援業務 ・個室ブース貸出事業 ・特定非営利活動促進法所轄庁事務補助業務 ・『市民まち作り活動の「情報コーナー」の事業協力』業務 ・展示コーナー管理業務 ・札幌市外の外部講座およびワークショップの講師派遣 ・オンラインフォーラム運営事業 ・女性スタートアップ人材育成事業 ・YUIみらいプロジェクト ・亜麻イベント企画運営補助業務 <p>▽ 市内企業などの活用、福祉施策への配慮など</p> <p>▼第3者委託の業務について、特別な条件のある場合を除き、市内に本社や営業所を持つことを入札などの要件にして参加者を選定した。</p> <p>▼物品の購入、役務などについても同様に、市内の企業などへの発注を心がけた。</p>	<p>社会状況により、昨年度に引き続きオンライン会議の利用が増えたことから、オンライン会議用セットや、接続機器ケーブルの需要が高かった。</p> <p>また、国や札幌市が施策を推進している状況を見据え、新たな受託事業や助成事業を獲得したことで、全国の先進的な団体や中央省庁との新たな繋がりができた。また、指定管理者の強みを生かした事業を展開できた。</p> <p>今後は、自主事業で得られた繋がりが課題感を取り入れて指定管理業務を行い、より効果的な施設運営とさらなる利用者の獲得を目指す。</p> <p>積極的に市内企業の活用や福祉施策への配慮に努めた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者の利便性向上のための自主事業を実施しており、また、新たな受託事業や助成事業を通して、多方面との繋がりを広げていることは評価できる。</p> <p>今後の施設運営に活用することで、利用者数の増加及び満足度向上に努めていただきたい。</p> <p>(男女共同参画課、市民自治推進課)</p> <p>市内企業の積極的な活用等は評価できる。今後も公共施設として求められる福祉施策への配慮等に努めることを期待する。</p> <p>(男女共同参画課)</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	期間:令和6年3月1日(金)~令和6年3月17日(日) 方法:施設利用者へ調査票を直接配布し、重要度と満足度を図るアンケート調査を実施
結果概要	有効回答件数:796件 施設に対する総合的な満足度:91.4% 窓口職員の接客に関する満足度:86.4%
利用者からの意見・要望とその対応	アンケート内の自由記載欄に施設の利用に対する具体的な意見や改善点などを記載していただいた。清掃や警備・案内、設備、掲示など、すぐに改善可能な意見・要望については、必要に応じて委託業者およびエルプラザ管理組合と協議のうえ、対応した。継続的に取り組む必要のあるものは次回アンケートで改善状況を確認する。

今期指定管理期間をとおして改善状況を調査するために質問内容を一新した。高い評価をいただいた一方で、支払い方法など改善の余地がある分野もあるため、多くの方により快くお使いいただけるよう、整備を進めていく。
今後も高い評価を維持できるよう真摯に取り組む。

A	B	C	D
施設に関する総合的な満足度及び接客に関する満足度ともに高水準となっている点は評価できる。アンケート結果を分析し、すぐに工夫・対応が可能なものは早急に取り組み等、引き続き市民サービスの向上を図ることを期待する。(男女共同参画課)			

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)
収入	362,476	378,588	16,112
指定管理業務収入	326,988	330,150	3,162
指定管理費	254,677	261,771	7,094
利用料金	69,492	65,285	▲ 4,207
その他	2,819	3,094	275
自主事業収入	35,488	48,438	12,950
支出	361,822	371,876	10,054
指定管理業務支出	346,577	331,319	▲ 15,258
自主事業支出	15,245	40,557	25,312
収入-支出	654	6,712	6,058
利益還元	0	0	0
法人税など	0	0	0
純利益	654	6,712	6,058

業務を補完しあう受託事業など、自主事業の拡充と経常にかかる費用の見直しおよび削減により、指定管理業務においては、概ね見込みのとおり運営できた。決算としては、純利益が上がっているように見えるが、年度末に光熱水費補填が確定したことによるものである。支出の一部(インボイス対応、機の購入などで館内の備品を入替えるなど、業務範囲を超えた利益還元ができたことは評価に値する。

A	B	C	D
自主事業の拡充と経常にかかる費用の見直しや削減により、指定管理業務を概ね見込み通りに運営できたことは評価できる。今後も提供する市民サービスの確保を図りつつ、より効率的な施設運営に努めることを期待する。(男女共同参画課)			

▽ 説明 ※計画時指定管理業務内に計上した受託事業に関する収支は、所管の指示により、決算時自主事業に計上している。

▼ 収入について

指定管理業務収入(利用料金)の減少を自主事業の館内サービスの充実による収益で補った形である。その他自主事業収入の増は、新規受託および助成金事業の増加に伴うものである。

▼ 支出について

ホームページや館内の案内板改修など、必要な改善および設備投資を行いながら、最大限コスト削減に努めて運営した。開設20年が経過し、修繕費の占める割合も増加していることから、今後も修繕、設備の入替など計画的に行う。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

自主事業の拡充による収益増および多方面からの収益確保、費用対効果の検証、デジタル化の促進、事業・バックオフィス人材の育成などに注力することにより能力維持に努めた。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例および暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼各条例の規定に則り、適切に対応した。
- ▼情報公開請求:該当なし
- ▼オンブズマンの実地調査:該当なし
- ▼札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としないなど、暴力団排除に積極的に取り組んだ。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>当該年度は、貸室利用のほか、エントランスロビーを活用した事業、複合施設の強味を生かし団体との連携を強化する地域事業を企画することで、新たな繋がりを生み結果として、前年度比104.4%の435,432人まで施設利用人数を伸ばすことができた。</p> <p>今後も、社会情勢と市民のニーズを察知し事業の幅を広げるとともに、札幌エルプラザ公共4施設のさらなる認知度向上を目指すことで、地域に必要とされる施設を目指す。</p> <p>男女共同参画センターでは、集合型事業が増加した中でも、事業目的や事業対象者に合わせてオンラインでも発信したことで広く市民に向けて啓発を行うことができた。対面型事業を行う機会が増え、講演会などの学びの場だけではなく、ワークショップなど参加者同士が交流できる場を創出したことで、市民が出会い、ネットワークを拡げる機能を果たすことができたとともに、オンライン実施も継続することで、さまざまな制約から足を運ぶことが難しい市民に対しても学びや繋がりの機会を提供できた。</p> <p>市民活動サポートセンターでは、これまで培った市民活動団体との関係性を生かして、ニーズを拾いあげ、指定管理者のネットワークを活用したさまざまな支援を行った。市民活動団体と市民をマッチングすることを目的とした「N活」では、活動の場所を広げたい団体のニーズに応え、NPOが学校・児童会館と繋がるきっかけ作りの場を提供するとともに、相互理解の促進や団体の課題を分析し、次年度の事業企画に反映するといった繋がりを意識した事業立案を行うことができた。</p> <p>環境プラザでは、体験活動を自粛する動きが緩和されたことを背景として、施設見学やアドバイザー・リーダー派遣といった事業の利用件数が増加傾向となっている。特にまちなか天体観測や博物館ウォークラリーなどの専門的知識を有する講師と共同しての好奇心を深掘していく体験型事業は、市民ニーズが高く、環境プラザ事業への関心を高める事業開発であったと評価できる。</p> <p>また、情報発信についてはInstagramの導入により1年が経過し、幼児親子世代を中心に環境プラザの取り組みや環境関連情報を提供することができた。</p> <p>情報センターでは、利用者に対して、公共4施設が扱う各分野について啓発を行うとともに、各施設を知らなかった人たちも足を運ぶきっかけができるよう、各施設の取り組みや事業紹介などを行うことで、公共4施設の情報発信機能を担うことができた。</p>	<p>エルプラザの存在意義の再確認と新たな価値の創造をするために、基本理念「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」に基づいて事業を進めていく。</p> <p>(1)時代の変化に対する柔軟な対応と、社会課題の解決に向けた取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難女性支援法の施行や、LGBTパートナーシップ宣誓制度の拡充など、社会の急速な変化を踏まえ、札幌の状況に合わせた事業を実施する。 ・社会課題の解決に向けて活動を行う多様なNPOのニーズを捉え、情報提供や講座などの事業の充実を目指す。 ・気候変動、生物多様性の損失、エネルギー危機など、多岐にわたる環境問題について各関係機関からの情報収集および市民への情報の発信に努め、市民が環境問題を自分事として捉える機会の創出を行う。 ・有事の際も安心して利用していただける施設運営を目指し、職員の研修を実施し知識を高めるとともに4施設の連携を強化する。 <p>(2)人が集う、学びと発見の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな団体や市民、自治体、企業などに対して、分野を越えた継続的な学びの機会を創出し、市内のジェンダーへの意識を高めていく。 ・利用者の年齢やジェンダーなど、それぞれに抱える課題に合わせたコーナー展示(例:子どもを対象とした児童書・絵本コーナーなど)をとおして啓発を行うことで、幅広い対象に向けて興味・関心を深める機会を創出する。 ・財団内の連携・協働による事業展開から市民とNPOが繋がる機会を創出し、NPOの活動の活性化を推進する。 ・専門的知識を有する講師と協働して事業を開催し、興味関心を持つ分野の類する人々が一堂に会し、意見交換を行う機会を創出する。 ・4施設で連携した事業を展開し、地域や市民活動の一層の交流や活性化を目指す。 <p>(3)施設の基本的機能の発揮と、市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の行動に繋がる情報収集・発信に努め、公共4施設として、各分野の機能や特徴を生かした運営を行うとともに、設備の強化などで利用者の利便性を図っていく。 ・環境活動の支援および、環境教育の促進を目指し各団体のニーズに即した取り組みの強化を図ることで、機会提供を行う。 ・情報発信や広報において、多様な市民に届くように、さまざまな手段・媒体を活用するとともに、発信回数や配布・掲示量も増やすなど、量・質ともに情報発信のレベルアップを図る。 ・アウトリーチや広報の機会を増やし、施設の認知度を向上することで団体登録・利用率の増進を図る。団体とのコミュニケーションを積極的に行い、ニーズを取り入れた施設運営を目指す。 <p>(4)コスト・マネジメントを意識した運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設としての利点を生かし、職員の人員配置の工夫や連携を図ることで、各業務の適正化・共通化に努める。また、職員の原価意識を高めることや、デジタルツールなどの活用・効果検証を行い業務の効率化を図ることでコストダウンに繋げ、資金を適正に管理する。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
(1) 市民文化局男女共同参画室男女共同参画課	
<p>市民の男女共同参画活動の拠点施設として、各種講座や情報提供、相談事業を実施しており、利用人数が増加し、利用者の施設利用に関する満足度も高水準を維持するなど、適切な運営が行われており、本市の男女共同参画推進に大きく貢献している。</p> <p>事業の目的や対象者に合わせて、集合型とオンラインの事業を組み合わせ実施し、双方の良さを活かした事業運営を行っていることは評価できる。</p> <p>今後も引き続き、エルプラザ公共4施設間の連携を図り、情報センターの有効利用をさらに進めるなど、複合施設であることを活かした4分野の意識啓発に繋がる取組を積極的に実施していくことを期待する。</p>	<p>社会の急速な変化への対応や、社会課題の解決に向けて、札幌市の状況に合わせた事業展開を行うとともに、多種多様な市民のニーズに応じた事業手法の工夫等に努めていただきたい。特に、ジェンダー課題に対して理解がある市民だけでなく、あまりこの課題の存在を知らない市民に対して、平易で分かりやすい表現でのジェンダー課題に関する広報を行うことも今後検討していただきたい。</p> <p>さらに、これまでの指定管理業務で蓄積されたノウハウを生かした事業の実施と、実施した事業の結果を含めて積極的な情報発信に取り組み、市民に対して事業内容の見える化を推進していただきたい。この施設が長年果たしてきた役割が、ホームページを見ると事業の蓄積として分かるようになっていくとより望ましい。</p> <p>また、施設の経年劣化による故障等のリスクも年々増加しているところであるが、引き続き市との連携体制の強化を図るなど、利用者への影響を最小限に抑え、市民サービスの向上につながる管理運営に努めていただきたい。</p>
(2) 市民文化局市民生活部消費生活課	
<p>稼働率などの実績から、安定的な業務が遂行されていると評価することができる。</p>	<p>多種多様な消費者問題を抱える消費者や消費生活団体が、利用しやすく、活動拠点として中心的施設となるように、施設利用に関する周知範囲の拡大及び周知方法の拡充などの取組みにより、引き続き稼働率向上を図っていただきたい。</p>
(3) 市民文化局市民自治推進室市民自治推進課	
<p>これまで積み重ねてきた市民活動団体との関係を生かした様々なイベントの企画を通して、各団体のニーズに合わせた支援に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>また、管理運営業務に定める仕様を忠実に履行しており、指定管理者としての信頼度、安定度を評価する。</p>	<p>市民活動団体や利用者が必要な情報にアクセスしやすいよう、適正にホームページを運用・管理することや、効果的な情報発信のあり方について、今後も検討していただきたい。</p> <p>また、今年度から開始した新規事業については、評価内容や課題を整理し、次年度以降に向けて改善を図ることで、利用者のさらなる満足度向上を目指していただきたい。</p>
(4) 環境局環境都市推進部環境政策課	
<p>環境プラザは札幌市における環境教育の拠点施設として、各種事業の実施や情報発信などに積極的に取り組んでいる。また、他の環境関連施設や組織・団体との連携を積極的に行っており、環境保全に寄与するための機能を果たしている。</p>	<p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、利用者数が戻りつつあるものの、依然としてコロナ禍以前の水準には回復していないため、引き続き利用者ニーズの分析等を活かしながら、市内環境関連施設や市民団体、事業者などと連携し、多様な視点を持ちながら環境教育、環境保全の推進に効果的な事業を行っていただきたい。</p> <p>また、札幌市はゼロカーボン都市を宣言し、気候変動対策行動計画を策定したことから、これら市の施策との連携を意識した取組を期待したい。</p>